

## お子さんの学びを応援

### ①うしく放課後カップ塾（無料）（生涯学習課）

放課後「家で勉強する習慣がない」「勉強を教えてほしい」等のご希望により、学習指導員が校内で学習を支援します

#### 【小学校 4年生～6年生】

- ★放課後カップ塾終了時間にお迎え
- ★申込み：生涯学習課まで

#### 令和8年度実施予定

小学校名	実施曜日
牛久小学校	火 水
岡田小学校	火 金
牛久第二小学校	月 水
中根小学校	火 金
向台小学校	火 水
神谷小学校	火 水
ひたち野うしく小学校	火 金
おくの義務教育学校	火 金

※実施時間は放課後の1時間30分。学校によって異なる。

#### 【中学校 1年生～3年生】

- ★下校自由（徒歩・自転車・迎え）
- ※おくの義務教育学校で下校時刻より遅くなる場合は、迎えが必要で

#### 令和8年度実施予定

中学校名	実施曜日
牛久第一中学校	月 水
牛久第三中学校	月 木
下根中学校	月 木
牛久南中学校	月 木
ひたち野うしく中学校	月 木
おくの義務教育学校	月 木

※実施時間は放課後1時間30分程度学校によって異なる。

### ②うしく土曜カップ塾（無料）（生涯学習課）

月1～3回（土曜日の午前中）で、小学1年生～6年生の希望者に、主に学校の施設を利用して無料の体験教室を実施します

※活動内容によって、材料費が自己負担となります（造形教室、理科実験等）

#### 主なプログラム

牛久小学校	英語活動・造形教室・理科教室・スポーツ教室
岡田小学校	英語活動・理科教室・スポーツ教室・料理教室
牛久第二小学校	理科教室・スポーツ教室・和太鼓・造形教室
中根小学校	英語活動・造形教室・理科教室・ダンス・スポーツ教室
向台小学校	理科教室・スポーツ教室・造形教室・プログラミング
神谷小学校	英語活動・理科教室・造形教室・スポーツ教室
ひたち野うしく小学校	料理教室・スポーツ教室・造形活動・国際理解
おくの義務教育学校	英語活動・プレゼンテーション・ダンス



### ③就学援助制度（学用品費の援助）（教育支援課）

牛久市では、小・中・義務教育学校、又は中等教育学校前期課程に在籍しているお子さんがいる保護者の方のうち、牛久市に住民票があり、経済的に困難な状況にある方に対し、学用品費等の学校に係る費用の一部を援助しております

- 援助項目：学用品費・通学用品費・校外活動費（日帰り・宿泊）・新入学児童生徒学用品費等  
修学旅行費・PTA費・オンライン学習通信費・医療費

- 申請方法：学校又は教育支援課へお問い合わせください（所得等審査あり）



### ④牛久市奨学金制度（給付型）（教育総務課）

お子さんの育英をはかるための奨学金で、毎年若干名募集しています

#### 【一般奨学金】

- 対象者（すべてに該当する方）

1. 市内の中学校及び義務教育学校の後期課程に在籍し、高等学校又は高等専門学校に進学予定の方
2. 生活保護を受けている又はそれに準ずる方
3. 素行が優秀で勉学に熱心に取組んでいる方
4. 在学する学校長推薦がある方

- 受給期間：高等学校又は高等専門学校に在学期間（年2回、10月・4月支給） ●奨学金額：120,000円/年

- 申込方法：学校長推薦が必要（担任の先生へご相談ください。事前審査あり）

※推薦のあった方全員が受給できるとは限りません

#### 【交通災害遺児等奨学金】

- 対象者（すべてに該当する方）

1. 市内の小中学校及び義務教育学校に在学する児童生徒で、保護者等が交通事故や病気・負傷により死亡した又は著しい後遺障害（常に介護が必要な状態）があり働けなくなった場合（平成29年度より病気による原因が追加）
2. 生活保護を受けている又はそれに準ずる方
3. 在学する学校長推薦がある方

- 受給期間：小中学校に在学期間（年2回、10月・4月支給） ●奨学金額：60,000円/年

- 申込方法：学校長推薦が必要（担任の先生へご相談ください。事前審査あり）

※推薦のあった方全員が受給できるとは限りません

### ○放課後児童クラブ（教育総務課）

放課後の時間帯に、保護者が仕事などで不在となる小学校及び義務教育学校の1～6年生のお子さんを各学校の施設内で預かります

#### ●開級日：毎週月曜日～土曜日

学校行事の振替休日（運動会の代休等）や県民の日も実施

#### ●お休み：日曜日・国民の祝日（振替日含む）・以下の期間

- ・お盆（8/12～16）
- ・年末年始（12/29～1/3）
- ・学校の臨時休校日（インフルエンザ・台風・大雪等）

#### ●開級時間

通常：授業終了後～18:00（延長利用の場合19:00）  
学校休業日（夏休み等）：8:00～18:00（校長の場合7:00～19:00）

- ★児童クラブからの帰宅は保護者等の迎えが必要です

実施場所	学校名	電話&FAX
牛久小児童クラブ	牛久小学校	029-872-0277
岡田小児童クラブ	岡田小学校	029-874-6059
おくの義務教育学校児童クラブ	おくの義務教育学校	029-875-0041
牛久第二小児童クラブ	牛久第二小学校	029-873-2126
中根小児童クラブ	中根小学校	029-873-5041
向台小児童クラブ	向台小学校	029-874-6071
神谷小児童クラブ	神谷小学校	029-871-6351
ひたち野うしく小児童クラブ	ひたち野うしく小学校	029-873-1950
【土曜日】中根小児童クラブ	中根小学校	029-873-5041

#### ●保護者の負担金

負担金：3,000円/月  
おやつ消耗品代：2,000円/月

- ★減免制度あり（生活保護・非課税世帯。事前申請で翌月から適用）

- ★土曜日も利用する場合は1,000円加算

- ★延長（18:00～19:00）利用は2,000円加算

- ★延長の申請がなくても、やむを得ない事情の際、突発延長あり

- 1回500円（上限2,000円）現金支払い

- ★入級・退級する月に限り、在級期間による金額変更あり（土曜利用料を除く）



### ○子育て広場の一時預かり（こども家庭課）

子育て広場（すくすく広場）で短時間、就学前のお子さんをお預かりします

- 対象：市内の1歳～就学前のお子さん

- 場所：すくすく広場（牛久市上柏田3-48-1）

- 実施日：月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

- 時間：10:00～13:00（3時間まで）

- 料金：1時間あたり600円



- 予約：029-872-2581（受付：月曜日～金曜日 10:00～16:00）

- 利用日の2日前（月曜日・火曜日希望の場合は前週金曜日）までにすくすく広場に電話してください

- ★状況により一時預かりをご利用できない場合があります

- ★予約状況や利用につきましては、すくすく広場にお問い合わせください

※内容は変更等になる場合がありますので、詳細や最新情報は市ホームページ等で確認ください



牛久市

ひとりで親

応援

ポケットガイド

牛久市こども家庭課

電話：029-873-2111

月曜日～金曜日 8:30～17:15

（祝日・年末年始を除く）



経済的理由に制限されない、全ての児童生徒に学習機会を提供しています



うしく放課後カップ塾（無料）

うしく放課後カップ塾

すべての子どもたちに、勉強が分かる楽しさ・できる喜びを！  
平日の放課後に市内全小中学校（小学4年～中学3年）で実施。  
\*参加無料

うしく土曜カップ塾

多様な経験や技能を持った地域の方の協力による、多彩なプログラムが人気。  
土曜日の9:30～12:00に市内の小中学校で実施。  
\*参加無料（材料費は自己負担）

# 生活を応援

## ①児童扶養手当（こども家庭課）

ひとり親家庭等で、18歳の年度末まで（心身に特別児童扶養手当2級と同程度以上の障害がある場合は20歳未満まで）にある児童を監護・養育している方に、年6回支給します

- ★所得制限あり
- ★パートナーとの同居や、同居はなくとも頻繁な訪問や生活費の援助がある場合は対象外

### ●手当額（令和8年4月分～）

対象児童	全部支給	一部支給（所得に応じ決定）
1人	48,050円/月	48,040～11,340円/月
2人	59,400円/月	※2人目以降は11,340～5,680円/月を加算
3人	70,750円/月	
※2人目以降は11,350円/月ずつ加算		

## ②児童手当（こども家庭課）

0歳～18歳（18歳到達後、最初の3月31日）までの児童を監護養育する保護者に、年6回支給します

★手当額は児童の年齢や人数等によって異なります

- 手当額（1人当たり）
- 3歳未満15,000円/月
- 3歳以上10,000円/月
- ※第3子以降は年齢によらず30,000円/月

## ③マル福（医療年金課）

母子・父子家庭の親と子に対し、子が18歳になる年度末まで（重度心身障がい者・定時制含む高校在学の場合は20歳まで）、親の所得が県基準の所得制限内である家庭を対象に保険適用を受けた医療費の一部負担金を助成します

## ④養育費

離婚前に決めることが大切ですが離婚後でも請求可能。話し合いで決められない場合、家庭裁判所に調停申立てが可能

- 相談先
- 養育費・親子交流相談支援センター：0120-965-419（フリーダイヤル）/ 03-3980-4108（携帯電話）
- 養育費相談員（茨城県母子寡婦福祉連合会）ひとり親家庭等自立支援センター：029-221-8497
- 茨城（法律相談）法テラスサポートダイヤル：0570-078374

## ⑤保育料（0～2歳児）の軽減（保育課）

- 市民税の課税状況等により、負担軽減があります
- ★保育園・認定こども園・小規模保育園等の利用者負担額

## ⑥幼児教育・保育の無償化（保育課）

3～5歳児	0～2歳児の市民税非課税世帯
<ul style="list-style-type: none"> <li>★保育園・認定こども園、幼稚園の利用者負担額が無償</li> <li>★新制度未移行幼稚園の入園料・保育料の無償化（月額上限額あり）</li> <li>★認可外保育施設等を利用している方は利用料の一部が無償化（月額上限額あり・保育の必要性の認定が必要）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★保育園・認定こども園、小規模保育園等の利用者負担額が無償</li> <li>★認可外保育施設等を利用している方は利用料の一部が無償化（月額上限あり・保育の必要性の認定が必要）</li> </ul>

## ⑦母子・父子・寡婦福祉資金貸付金（こども家庭課）

- 母子家庭や父子家庭の方を対象とした無利子（一部有利子）の融資制度です
- ★高校・大学等へ進学するための修学資金や就学支度資金は無利子
- ★融資のため償還（返済）が必要
- ★貸付審査あり（審査に日数必要。余裕を持ってご相談ください）

## ⑧国民年金保険料免除・納付猶予制度（医療年金課）

- 収入減や失業等で保険料を納めることが経済的に困難な時、保険料を未納のままにせず「国民年金保険料免除・納付猶予」の手続きを行ってください
- ★未納のままの場合、老齢年金・障害年金・遺族年金が受けられない場合があります
- ★免除・猶予期間は、年金の受給資格期間（10年）に算入されます
- ★離婚による年金分割や死別による遺族年金の請求については、お近くの年金事務所にご相談ください
- ★産前産後期間の国民年金保険料（第1号被保険者に限る）や国民健康保険税も免除されます
- ★育児期間の国民年金保険料が免除されます（令和8年10月から）

### 市営住宅一覧

住宅名	住所	指定小学校	指定中学校
神谷住宅	さくら台2-19-7	神谷小	牛久一中
南裏住宅	牛久町2524-1・2-4	牛久小	牛久三中
南裏第2住宅	牛久町2524-18	牛久小	牛久三中
前山住宅	猪子町831-4、833-2	中根小	下根中

★募集は広報うしく又は市ホームページにてお知らせ

# 仕事を応援

## ①就労相談（こども家庭課）

毎月原則第3木曜日に市役所にハローワーク龍ヶ崎の職員が来て、就労相談を行います

- ★要予約

## ②高等職業訓練促進給付金（こども家庭課）

ひとり親家庭の父母が、就職に有利で生活の安定に役立つ資格を取得するため、養成機関で6カ月以上修業する場合、給付金を支給します

- ★就学前に事前相談が必要です

- 対象者：児童扶養手当受給者又は同等の所得水準にある方で、養成機関で6カ月以上カリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる、就業・育児と修業の両立が困難な方
- 対象資格：看護師（准看護師含む）・保育士・介護福祉士・作業療法士・理学療法士・歯科衛生士等
- 支給期間：修業する全期間（上限4年）
- 支給額：課税世帯 70,500円/月（修学期間の最後の1年間 110,500円/月）  
非課税世帯 100,000円/月（修学期間の最後の1年間 140,000円/月）

## ③高等職業訓練促進資金貸付事業（こども家庭課）

高等職業訓練促進給付金を活用し、就職に有利な資格の取得を目指す方に、入学準備金・就職準備金を貸付けます

【入学準備金 500,000円（上限）、就職準備金 200,000円（上限）】

- ★養成機関卒業から1年以内に資格を活かし就職し、県内で5年間就業を継続した場合は返還免除

【住宅支援金 70,000円/月】

- ★1年以内に自立支援プログラム策定時より高い所得が見込まれる転職等をし、1年間就業を継続した場合は償還免除

## ④自立支援教育訓練給付金（県南県民センター 地域福祉室）

雇用保険法による教育訓練給付制度に定める対象講座等を修了した場合、一定の割合で自立支援教育訓練給付金が給付されます

- ★受講開始前に相談が必要です

### ●支給額

- 一般教育訓練給付金及び特定一般教育訓練給付金：受講料の6割相当額 200,000円（上限）
- 専門実践教育訓練給付金：受講料の6割相当額 1,600,000円（上限）
- ※異なる場合がありますので、詳細はお問い合わせください 電話：029-825-2035

## ⑤離職者等訓練事業（茨城県立 土浦産業技術専門学院等）

求職されている方の早期就職を支援するために多様な職業訓練を実施しています

電話：029-841-3551（土浦産業技術専門学院）

## ⑥ハローワークのマザーズコーナー（ハローワーク龍ヶ崎）

- ★予約可。お子さんを連れてゆっくり相談できます 電話：0297-60-2727

## ⑦JR通勤定期券割引制度（こども家庭課）

児童扶養手当の支給を受けている世帯の方が、JRの通勤定期券を3割引きで購入できます

- ★児童扶養手当が全額支給停止の方は対象外です

# 住まいを応援

## ①住居確保給付金（社会福祉課）

### 家賃の補助

住居を失った又は失う恐れのある方を対象に、賃借住宅の家賃相当額（上限額あり）を支給します

- ★家賃の補助・転居費の補助についてはそれぞれ支給要件があります
- ★事前にご相談ください

### 転居費の補助

住居を失った又は失う恐れのある方で、家計の改善のために家賃の安い住宅に転居する必要がある方を対象に、転居に必要な費用（一部対象外費用有）を支給します

## ②市営住宅（建築住宅課）

市営住宅は、住宅に困っている低所得の方に賃貸する住宅で、一般の賃貸に比べ低額の家賃で入居できます

- ★入居資格には制限があります（直接問合せ又は市ホームページ参照）
- 家賃：入居者の収入で異なります

# 支援につながる

困った時は相談してみませんか？  
ひとりで悩まないでまずご相談ください

## ①こどもの未来応援センター すまいる

（保健センター1階）

すべての妊産婦・子育て世帯・こどもを対象とした相談支援窓口です  
保健師・助産師・家庭相談員・栄養士等が相談をお受けするとともに関係機関と連携し必要なサポートにつなぐなどのお手伝いを行います

- ★秘密厳守（相談無料）

●利用時間：月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）8:30～17:15

母子保健直通電話：029-870-5657

児童福祉直通電話：029-871-5070

牛久市役所代表：029-873-2111

## ②教育センター きぼうの広場（教育支援課）

不登校や発達障害など、お子さんの学校生活や家庭での生活に関する様々な相談や、不登校のお子さんのための適応指導教室も開設しています

- また、就学に関する相談も行っています
- 見学・相談等での来所日は欠席にはなりません
- ★相談内容により当センターが窓口となり、専門機関と連携し支援させていただきますことも可能です

- 利用方法については、まず電話でご相談ください。専門の相談員がお受けします

●日時：月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）9:00～17:00

電話：029-874-6075

## 【適応指導教室について】

牛久市在住で登校できない又は  
学校に不安を抱える児童生徒が対象

- ★利用・見学希望の際、予約が必要

●日時：月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）9:30～14:15

## ③ファミリーサポートセンター（社会福祉協議会）

親子に最も身近な地域の協力会員の協力で子育てをサポートしていく、会員方式の在宅福祉サービスです

- ★事前に利用会員の登録と利用前の打ち合わせが必要です

### ●利用会員

市内在住の0歳児（首がすわってから）～小学6年生までのお子さんのいる家庭・妊産婦の方

### ●支援内容

保育・保育施設等へ送迎（車での送迎は行っていません）  
産前産後等の家事援助

●利用時間：7:00～20:00（年末年始12/29～1/3を除く）

●基本料金：30分あたり300円

電話：029-871-1295

## ④ショートステイ（こどもの未来応援センター）

保護者の病気、出産、育児疲れ等により、お子さんの養育が一時的に困難になった時、児童福祉施設等で一時的（7日間を限度）にお預かりします

- 利用料金：所得・お子さんの年齢により異なります

電話：029-871-5070（直通）/ 029-873-2111